

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月5日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	エレコム株式会社
【英訳名】	ELECOM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柴田 幸生
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目1番1号
【電話番号】	(06)6229-1418
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田中 昌樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目1番1号
【電話番号】	(06)6229-2707
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田中 昌樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期連結 累計期間	第37期 第1四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	25,020	26,360	107,220
経常利益 (百万円)	3,781	3,764	15,207
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,609	2,575	10,752
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,623	2,479	11,554
純資産額 (百万円)	65,172	77,691	76,813
総資産額 (百万円)	91,299	104,058	106,009
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	29.59	28.28	119.55
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	29.43	28.21	118.97
自己資本比率 (%)	71.1	74.4	72.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,041	1,724	14,797
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	532	873	5,107
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,108	1,736	4,731
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	41,945	50,989	51,873

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
3. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算出しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ワクチン接種が徐々に進み明るい兆しが見えつつも、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により緊急事態宣言の再発令や世界的な半導体不足及び資源価格の高騰やコンテナ不足に起因する海上運賃の高騰など、極めて先行き不透明な経済にあります。

当社グループの事業とかかわりの深いパソコン及びデジタル機器業界におきましては、引き続き日本国内におけるテレワークの推進やGIGAスクールの影響により市場全体が底上げされました。

このような環境の中、当社グループは、「“ライフスタイル・イノベーション” - ビジネスライフやホームライフにおいて、より快適で豊かな新しい価値を創造し、お客様に喜びを届ける」というスローガンを掲げ、従来のパソコン・デジタル関連製品をテレワーク、巣ごもり需要、抗菌・抗ウイルスなどをキーワードに幅広い分野で付加価値の高い新製品を投入し、積極的な需要の喚起を図るとともに、販売チャンネルの特性に合わせた商品調達・販売戦略の推進に取り組みました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は26,360百万円（前年同四半期比5.4%増）となり、営業利益は3,713百万円（前年同四半期比3.8%減）、経常利益は3,764百万円（前年同四半期比0.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,575百万円（前年同四半期比1.3%減）となりました。

品目別の概況は、次のとおりであります。なお、当社グループはパソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、商品区分である品目別で概況を記載しております。

(パソコン関連)

テレワーク関連商品やアフターGIGAに向けた商品を投入した結果、パソコン関連に係る当第1四半期連結累計期間の売上高は、7,941百万円（前年同四半期比0.4%増）となりました。

(スマートフォン・タブレット関連)

スマートフォンの販売台数の回復に伴う周辺機器の需要増加により、スマートフォン・タブレット関連に係る当第1四半期連結累計期間の売上高は、4,703百万円（前年同四半期比19.9%増）となりました。

(TV・AV関連)

AV関連の需要が一服し、TVの販売台数が落ちこんだ影響により、TV・AV関連に係る当第1四半期連結累計期間の売上高は、4,787百万円（前年同四半期比6.1%減）となりました。

(周辺機器)

HDDやWi-Fiルーターの販売好調及び株フォースメディアのグループ化の影響により、周辺機器に係る当第1四半期連結累計期間の売上高は、7,310百万円（前年同四半期比18.4%増）となりました。

(その他)

エンベデッド関連の需要が回復傾向にあった一方で、GIGAスクールの保管庫の需要減及びヘルスケア関連の需要が一服した影響により、その他に係る当第1四半期連結累計期間の売上高は、1,616百万円（前年同四半期比15.5%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ1,950百万円減少し、負債は2,829百万円減少、純資産は878百万円増加となりました。

総資産の主たる減少要因は、商品及び製品が903百万円増加した一方で、現金及び預金が884百万円、受取手形及び売掛金が2,757百万円減少したことによるものです。負債の主たる減少要因は、長期借入金が523百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が737百万円、未払法人税等が1,755百万円減少、賞与引当金が613百万円減少したことによるものです。純資産の主たる増加要因は、利益剰余金の増加により、株主資本が982百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の四半期末残高は、営業活動の結果増加した資金は1,724百万円、投資活動の結果減少した資金は873百万円、財務活動の結果減少した資金は1,736百万円となり、当四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ884百万円減少し、50,989百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は1,724百万円(前年同四半期は3,041百万円の増加)主な要因は、棚卸資産の増加額908百万円、法人税等の支払額2,454百万円があった一方で、税金等調整前四半期純利益を3,764百万円計上したことおよび、売上債権の減少額3,037百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は873百万円(前年同四半期は532百万円の減少)となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出327百万円、有価証券の取得による支出544百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は1,736百万円(前年同四半期は2,108百万円の増加)となりました。主な要因は配当金の支払額1,639百万円があったことによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、875百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの主要な設備に著しい変動はありません。また、設備の新設、除却等の計画に著しい変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	181,152,000
計	181,152,000

(注) 2021年2月9日開催の取締役会により、2021年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は90,576,000株増加し、181,152,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月5日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	92,221,420	92,221,420	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	92,221,420	92,221,420	-	-

(注) 2021年2月9日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は46,110,710株増加し、92,221,420株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)	46,110,710	92,221,420	-	12,577	-	12,548

(注) 株式分割(普通株式1株につき2株)による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 582,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,519,000	455,190	-
単元未満株式	普通株式 9,610	-	-
発行済株式総数	46,110,710	-	-
総株主の議決権	-	455,190	-

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エレコム株式会社	大阪市中央区伏見町4丁目1-1	582,100	-	582,100	1.26
計	-	582,100	-	582,100	1.26

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,873	50,989
受取手形及び売掛金	20,076	17,319
有価証券	9,530	10,076
商品及び製品	9,235	10,139
仕掛品	135	154
原材料及び貯蔵品	1,421	1,645
返品資産	488	474
その他	2,277	2,230
貸倒引当金	1	3
流動資産合計	95,039	93,026
固定資産		
有形固定資産	4,929	4,978
無形固定資産	1,596	2,002
投資その他の資産	4,442	4,050
固定資産合計	10,969	11,032
資産合計	106,009	104,058
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,287	12,549
電子記録債務	3,616	3,487
短期借入金	500	500
1年内返済予定の長期借入金	-	183
未払法人税等	2,454	698
返金負債	1,952	1,542
その他の引当金	1,255	592
その他	4,209	4,318
流動負債合計	27,275	23,872
固定負債		
長期借入金	-	523
退職給付に係る負債	1,642	1,677
役員退職慰労引当金	16	17
その他	261	275
固定負債合計	1,919	2,494
負債合計	29,195	26,366

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,577	12,577
資本剰余金	12,769	12,786
利益剰余金	50,601	51,537
自己株式	1,373	1,344
株主資本合計	74,574	75,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	537	498
繰延ヘッジ損益	963	897
為替換算調整勘定	338	345
退職給付に係る調整累計額	138	141
その他の包括利益累計額合計	1,978	1,883
新株予約権	250	241
非支配株主持分	9	9
純資産合計	76,813	77,691
負債純資産合計	106,009	104,058

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	25,020	26,360
売上原価	15,160	16,086
売上総利益	9,859	10,274
販売費及び一般管理費	6,000	6,560
営業利益	3,858	3,713
営業外収益		
受取利息	12	5
受取配当金	23	28
為替差益	-	13
その他	12	9
営業外収益合計	48	57
営業外費用		
支払利息	0	3
為替差損	110	-
事務所移転費用	-	1
その他	15	0
営業外費用合計	126	6
経常利益	3,781	3,764
特別利益		
固定資産売却益	-	2
特別利益合計	-	2
特別損失		
固定資産除却損	0	1
会員権評価損	-	0
特別損失合計	0	2
税金等調整前四半期純利益	3,781	3,764
法人税、住民税及び事業税	896	708
法人税等調整額	277	482
法人税等合計	1,173	1,190
四半期純利益	2,607	2,574
非支配株主に帰属する四半期純損失()	2	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,609	2,575

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	2,607	2,574
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	188	38
繰延ヘッジ損益	149	66
為替換算調整勘定	27	7
退職給付に係る調整額	4	3
その他の包括利益合計	15	94
四半期包括利益	2,623	2,479
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,625	2,480
非支配株主に係る四半期包括利益	2	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,781	3,764
減価償却費	398	398
のれん償却額	-	19
受取利息及び受取配当金	36	34
支払利息	0	3
売上債権の増減額(は増加)	677	3,037
棚卸資産の増減額(は増加)	2,749	908
仕入債務の増減額(は減少)	4,459	984
引当金の増減額(は減少)	823	644
その他	422	504
小計	5,286	4,148
利息及び配当金の受取額	36	34
利息の支払額	0	3
法人税等の支払額	2,281	2,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,041	1,724
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	9	544
有形固定資産の取得による支出	326	327
無形固定資産の取得による支出	151	87
投資有価証券の取得による支出	6	6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	88
その他	39	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	532	873
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100
長期借入金の返済による支出	-	34
配当金の支払額	1,359	1,639
新株予約権の行使による株式の発行による収入	3,468	-
その他	0	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,108	1,736
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,579	884
現金及び現金同等物の期首残高	37,365	51,873
現金及び現金同等物の四半期末残高	41,945	50,989

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

㈱フォースメディアは株式の取得により連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から減額しております。また、従来は売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品の収益及び売上原価相当額を除いた額を収益及び売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として「流動負債」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」にそれぞれ表示しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の売上高は147百万円減少し、売上原価は44百万円増加し、売上総利益及び営業利益は191百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や収束時期等を含む会計上の見積りの仮定について、当第1四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
投資その他の資産	1百万円	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	41,945百万円	50,989百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	41,945	50,989

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,359	31	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,639	36	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社フォースメディア

事業の内容 ストレージなどコンピュータ周辺機器やネットワーク対応製品などの販売

(2) 企業結合を行った主な理由

BtoB向けチャネルにおいて、エレコムグループの持つ全国に張り巡らされた強固な販売網と、強みとしてきた総合力と専門性を更に強化し、グループ全体の売上拡大を目指すこと及び、スケールメリットを生かした調達・物流面の改善により、中長期的に企業価値向上に寄与すると判断して株式会社フォースメディアを子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2021年6月16日(みなし取得日 2021年4月1日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合前から変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社フォースメディアの株式を100%取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	585百万円
取得原価		585百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 10百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因

(1) 発生したのれん

391百万円

なお、上記金額は暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	当第1四半期連結累計期間 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
パソコン関連	7,941
スマートフォン・タブレット関連	4,703
TV・AV関連	4,787
周辺機器	7,310
その他	1,616
顧客との契約から生じる収益	26,360
その他の収益	-
外部顧客への売上高	26,360

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2021年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円59銭	28円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,609	2,575
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,609	2,575
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,208	91,069
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円43銭	28円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	478	219
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

エレコム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエレコム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エレコム株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。